反社会的勢力等に対する基本方針

マテリアルグループ株式会社およびその子会社、関連会社は、社会的責任ある企業として、暴力団を始めとする反社会的勢力による被害を防止するため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めるとともに、この基本方針を実現するための体制を構築する。

- 1. 反社会的勢力とは取引関係を含め一切の関係を遮断し、また反社会的勢力による不当要求に応じない。
- 2. 反社会的勢力への対応については組織的な対応を行い、関係遮断の措置を講ずるに当たっては役職員の安全確保を最優先に行動する。
- 3. 平素から、警察・弁護士・暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、外部専門機関と協力して反社会的勢力の排除に努める。
- 4. 如何なる理由を問わず反社会的勢力への資金提供、裏取引及び便宜供与等を一切行わない。
- 5. 反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から毅然として法的対応 を行う。

以上

(制定および改定の履歴)

2018年12月26日 制定 2018年12月26日 施行 2021年1月28日 改定 2022年4月28日 改定